

(様式1-1)

寄付申込書

私立学校法第3条に規定する学校法人が設置する学校教育法第1条に規定する学校（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園を含む。）及び学校法人（私立学校法第64条第4項の準学校法人を含む。）が設置する専修学校の教育若しくは研究に必要な費用又は基金に充てるために、下記のとおり寄付を申し込みます。

令和 年 月 日

日本私立学校振興・共済事業団
理事長 殿

(寄付申込者)

〒

住 所

電 話 番 号
社 名

代 表 者 名

1 寄 付 金 の 額 金 円

2 寄 付 金 払 込 期 日 令和 年 月 日

3 指 定 学 校 法 人 学校法人近畿大学

4 確 認 事 項

- ・当該寄付により、寄付によって設けられた設備を専属的に利用することその他特別の利益を受けることはありません。
 - ・税制上の不当な軽減を企図したものではありません。
 - ・子弟等の入学に関するものではありません。
 - ・反社会的勢力(※)との関係がなく、かつ将来にわたり関係を持たないことを表明します。
- (※)暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人。

(注) 学校法人を経由して提出してください。

提出先：学校法人近畿大学 法人本部 創立100周年記念事業企画室
〒577-8502 大阪府東大阪市小若江3-4-1 TEL：06-4307-3112
(この寄付申込書は、学校法人近畿大学から日本私立学校振興・共済事業団へ送付します)

申込法人様名:

その他確認事項

I. 芳名録、広報及びWeb上等への掲載について

本法人では、ご協力いただきました企業等法人名を芳名録として留め、記念させていただくとともに、広報誌及びWeb上へも掲載させていただく予定としておりますが、掲載等の可否について予めご意向を伺いたく、次の該当する項目に○印をお付け願います。

Table with 2 columns: Option (ア, イ, ウ) and Description (法人名及び金額とも掲載可, 法人名のみ掲載可, 掲載は行わない)

II. 記念事業指定 (2025年4月現在)

いずれかに☑印をお付け願います。

- 1. キャンパス施設設備整備の実施
1-1 【東大阪】超近大プロジェクト (東大阪キャンパス整備計画)
1-2 【東大阪】記念会館、クラブセンター整備
1-3 【奈良】農学部多目的ホール「つながる館」建設
1-4 【福岡】福岡キャンパス (産業理工学部・九州短期大学・福岡高等学校) 整備計画
1-5 【広島】工学部食堂改修計画/広島高等学校・中学校 福山校 体育館建設
2. 医学部・近畿大学病院移転 (医学部開設50周年事業)
3. 創立100周年記念館 (仮称) の設置
4. サテライトオフィス 大阪センター (仮称) の設置
5. 世耕弘一奨学金の創設
特に指定しない (貴法人に一任)

III. 会計年度について

会計年度: 月 日から 月 日まで

※法人税の損金算入処理の関係上、ご参考として会計年度開始月日及び終了月日をご記入ください。
※決算月にお振込みの場合は、寄付金領収書日付は貴社振込日ではなく日本私立学校振興・共済事業団の受付処理日(翌月)となる場合がございますので、事前に大学事務局へご一報ください。

IV. 振込口座について

以下のいずれかの口座にお振込みください。

Table with 2 columns: Bank Name and Account Number. Title: 口座名義: 学校法人近畿大学

【ご注意】

- 法人が損金として支出した寄附金で、その寄附金の支出の相手方、目的等からみてその法人の役員個人が負担すべきものと認められるものは、その役員に対する給与として取り扱われる場合があります。
お申し込み後のご変更・お取り消しは、原則としてお受けできません。
学校法人 近畿大学は、反社会的勢力と認められる個人・法人・団体又は本学が教育研究上、支障があると認める個人・法人・団体などからの寄附については受け入れを認めず、入金済みの寄附金は返還いたします。

提出先: 学校法人近畿大学 法人本部 創立100周年記念事業企画室
〒577-8502 大阪府東大阪市小若江3-4-1 TEL: 06-4307-3112
(こちらの用紙も「寄付申込書」と併せてご提出ください)